

西区民センター厨房機器交換業務 仕様書

1 目的

本業務は、西区民センター料理実習室の厨房設備が一部不具合（故障）により使用できない状態となっているため、交換による機能回復を目的とする。

2 履行場所

札幌市西区琴似2条7丁目1-20 西区民センター2階 料理実習室

3 履行期限

契約締結日から令和7年1月31日（金）

なお、作業にあたっては、委託者と十分に日程調整を行うこと。

4 規格及び数量

以下の機器又は同等品とする。

機器	メーカー	型式等	数量
ビルトインコンロ	リンナイ	RS31M5T1RVW	7
高速オーブン（コンベック）	リンナイ	RSR-S15C-ST	7
自立ユニット	リンナイ	UKR-U604	7

※ 同等品で参加する場合は、入札書提出期限までに、担当課に同等・規格確認書（様式任意）及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認及び承認を受けること。

<同等品条件>

ア すべての機器が、調理台の設置箇所（幅600mm×奥行き600mm×高さ835mm）に収まること。※高さはコンロ天板まで

イ 熱源は電気及びガス（都市ガス）とする。

ウ ビルトインコンロは3口コンロ・グリル付き・ガラストップ天板とする。また、コンロ全口に消し忘れ消火機能・調理油加熱防止機能・焦げ付き消火機能、グリルに加熱防止機能を有すること。

エ 高速オーブンは、庫内容量33ℓ以上、2段以上の同時使用が可能なこと。取り出し忘れ防止機能を有すること。

5 業務の内容

- (1) 既存のビルトインコンロ及びオーブン機器各7台をすべて取り外し、上記3の更新機器の取付及び結線作業を行うこと。また、機器設置にあたり、コンセントの増設工事を行うこと（調理台にコンセントあり）。
- (2) 作業後、動作試験等を実施して問題ないことを確認すること。不具合がある際は再

度調整を行うこと。

- (3) 取り外した既存機器は、委託者が指定する西区役所・西区民センター敷地内の保管場所に運搬すること（エレベーター使用可）。なお、産業廃棄物の処分は本業務に含まない。梱包材は受託者が引き取ること。

6 履行体制

受託者は、直接雇用契約関係にある者の中から、業務遂行を指揮監督するための業務責任者を定めること。

また、本作業の遂行にあたり、「ガス可とう管接続工事監督者」及び「ガス機器設備スペシャリスト」の資格等、必要となる資格を有する者を配置すること。

7 提出書類

- (1) 上記6に定める業務責任者及び有資格者について業務開始の前日までに書面（様式任意）で通知すること。また、認定証等のコピーも添付すること。
- (2) 業務終了後は、速やかに写真付きの報告書（様式任意）及び完了届（本市指定様式）を提出すること。

8 その他

- (1) 業務の遂行にあたっては、委託者との連絡を密にし、工程調整を行うこと。
- (2) 業務の実施に必要な工具・機器・ウェス等消耗品類、照明器具、安全機器設備の手配・設置等は受託者負担とする。
- (3) 作業現場については常に整理整頓を行い事故防止に努めること。また、事故等の問題が発生した場合には必ず報告の上、指示を受けること。
- (4) 作業の完了に際しては、当該業務に関連する部分の後片づけ及び清掃を行うこと。
- (5) 作業に伴う水、電気等は委託者負担とする。
- (6) 作業中・作業終了後、受託者の責任により生じた故障、破損及び事故などは、一切受託者の責任により対応すること。
- (7) 本業務履行において、受託者は札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (8) 本仕様書によるほか、労働基準法、労働安全衛生法、その他関連規則を遵守すること。
- (9) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合、委託者及び受託者の協議により決定する。

9 担当課

札幌市西区琴似2条7丁目1-1

札幌市西区市民部総務企画課 中西 TEL：641-6921

別紙

<既存機器 写真1>



<既存機器 写真2>



メーカー：SUNWAVE 型番：MR-313

※現在使用しているコンロ上部のステンレス天板について、機器更新により使用できなくなることは差し支えない。

<調理台>



<料理実習室全体>

